



—当事者と都民が声を上げ続けてきたことが歴史を動かした—

6月の議会でパートナーシップ宣誓制度が、全会一致で可決しました。画期的な成果です。

昨年6月議会で、「都において、パートナーシップ制度を創設していただきたい」との請願が全会一致で趣旨採択されたことをはじめ、セクシャルマイノリティ当事者と都民の皆さんのが声を上げ続けてきたことが歴史を動かしました。

請願の中で、当事者の皆さんには、「無理解や偏見によつて、いじめ、ハラスメント、暴力等を子どもの頃から経験している人が多くいる。自己否定を生むこの社会的状況に苦しむ当事者たちは、自殺率が非常に高い状況にある。パートナーシップ制度が創設されば、生まれてきたこと、生きていること、互いに支え合うパートナーがいることを本人自身が祝福し、未来に対して夢を抱くことが

できるようになり、心の支えとなる」と述べていました。

日本共産党都議団は、パートナーシップ宣誓制度が祝福される制度となるよう求めてきました。東京都の宣誓制度は、オンライン申請が基本です。都は、オンラインで申請から証明書発行まで完結で

きるのは、アウティングを防ぐ観点から重要だと説明します。それは必要であり歓迎しますが、問題は、原則オンライン一括だということです。当事者の方からは、「差別を受けることが前提になつていて、隠すべきものとされないと感じる」との声があります。本来、愛する人と生きていくのは祝福されるべきことです。それだけに、オンライン申請でも窓口申請でもどちらもできるように、当事者の方の、「権利とは選択できる自由が守られていることだ」という声に応えるべきです。

最初、都は子どもの名前は「補記」すると、まるでおまけのようなやり方にしようとしていましたが、（ウラ面につづく）

子どもの名前の記載、困りごとの軽減は重要



日本共産党東京都議団ニュース
大山とも子 だより
—都民が主人公の東京へ—

2022年
7月3日
No. 335

発行

日本共産党東京都議会議員団
控室 電話 (5320) 7270
FAX (5388) 1790

連絡先

新宿区住吉町十一二十五
電話 (3357) 3818
FAX (3353) 4912

大山とも子事務所

◆都政に関するご意見・ご要望をお寄せください！



本会議後、会派にご挨拶にみえた当事者の皆さんと一緒に

議会で議論する中で、子どもの名前を記載でき、困りごとの軽減を位置づけたことは重要です。都が「利用者の声を聞きとり、適切に運ぶ」ことを聞き取り、適切に運ぶ

痴漢対策を求める声が都議会の世論に



6月議会では痴漢対策を、ほとんどの会派が代表質問で取り上げました。

日本共産党都議団は、2021年第1回定例会で、独自に行つた実態調査を示し、痴漢対策について初めて本会議で質問。第4回定例会でももう一回、都議団でおこなったアンケートをもとに、本会議で取り上げ、大山とも子議員も公営企業委員会などで取り上げてきました。わが党の質問に対し、「痴漢等

の性暴力に遭うと、強い不安感などの症状が現れ、精神的なダメージを受けるにも関わらず、被害を受けたことを声に出しづらいことが多い」との知事の認識を引き出し、女性専用車両導入拡大について、朝のラッシュ時間帯の利用状況を勘案しながら検討することも交通局は答弁していました。そんな経過のなかで、日本共産党都議団の取り組みが議会の世論も変えてきたと言えます。

手話言語条例が全会派で共同提案・可決



全会派一致で可決された手話言語条例は、当事者団体が粘り強く求めしてきたことが身を結んだものです。すべての会派が参加したワーキングチームで、当事者や研究

者からもヒヤリングし、共通認識を作ったことは、本当に重要な経験でした。

条例の内容も、手話は独自の文

用等を改善していく」と答弁していることは重要で、当事者の声をくみ上げ、より良い制度に改善していくため、引き続き力を尽します。

教育の重要性が全会派の共通認識となり、乳幼児期からの手話の獲得・習得の保障、手話に通じた教員などの確保、手話通訳者の派遣などの拡充などをすすめるものになりました。

ー シヨン条例を作ろうということがなっています。今後も、「多様な意見を大事にし」「よく議論して決定する」都議会への改革という公約を実現するために全力をあげます。



可決成立した本会議後、ワーキングチーム全員で記者会見しました



記者会見後、東京都聴覚障害者連盟の皆さんと記念撮影